

議案第 88 号

指定管理者の指定の期間の変更について（海老名市立国分寺台ケアセンター）

別紙のとおり、海老名市立国分寺台ケアセンターの指定管理者の指定の期間を変更したいため、議会の議決を求める。

平成 27 年 12 月 3 日提出

海老名市長 内野 優

提案理由

海老名市立国分寺台ケアセンターの指定管理者の指定の期間を変更したいため

指定管理者の指定の期間の変更

指定管理者の指定の期間を次のように変更する。

1 管理を行わせる公の施設の名称及び位置

名 称	位 置
海老名市立国分寺台ケアセンター	海老名市国分寺台 2 丁目 10 番 23 号

2 指定管理者の団体の名称

社会福祉法人海老名市社会福祉協議会 会長 河野 誠一

3 指定管理者の団体の住所

海老名市勝瀬 175 番地の 1

4 指定の期間の変更

「平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで」を「平成 23 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで」に変更する。

参考資料

指定管理者の指定の期間の変更について

1 指定の期間を変更したい理由

海老名市立国分寺台ケアセンターについては、平成23年4月1日から平成28年3月31日まで社会福祉法人海老名市社会福祉協議会を指定管理者として施設の運営及び管理を行っている。

当該施設については、総合支援事業の導入に合わせて要支援者に対する新たなサービスが必要となり、同センター設置当初と異なり、現在、多くの同業の民間事業者が参入している中、法の改正に併せて、行政が運営することの必要性について、同センターの廃止も含めた検討を行う必要が生じている。

以上のことと踏まえ、施設の課題解消や管理運営方針等を含めた再検討を行っていきため、現在の指定管理期間である「平成23年4月1日から平成28年3月31日まで」を「平成23年4月1日から平成30年3月31日まで」に変更することとし、期間を2年間延長することとした。

2 その他

事業者及び事業内容については同一のまま2年間延長することとする。